

2021 年 9 月 12 日（日）「使徒からの手紙」

ガラテヤ 1:1-5

1 人々からでもなく、人を通してでもなく、イエス・キリストと、この方を死者の中から復活させた父なる神とによって使徒とされたパウロ、2 ならびに、私と共にいるきょうだい一同から、ガラテヤの諸教会へ。3 私たちの父なる神と主イエス・キリストから、恵みと平和があなたににありますように。4 キリストは私たちの父なる神の御心に従って、今の悪の世から私たちを救い出そうとして、私たちの罪のためにご自身を献げてくださったのです。5 この神に世々限りなく栄光がありますように、アーメン。

【序論】

先週からガラテヤ書の学びに入り、今日からいよいよ本文をご一緒に読み進めてまいります。私が目指すところは、本書のメッセージをお伝えしていくことですが、同時にパウロという人物が皆様にとって身近な存在になっていくことでもあります。まるでパウロがこの東伏見福音キリスト教会に宛てて手紙を書いているかのように読んでいきたいのです。誰かから「東伏見福音キリスト教会はどんな教会ですか？」と訊かれた際に、「イエス・キリストの福音に生きている教会です」と全員が答えることができ、事実その稔り（御霊の実）を豊かに結んでいるならばそれ以上の喜びはないでしょう。しかし、信仰者も再び律法主義の縄目に縛られ始める危険性があり、「こうでなくてはならない」とか「～しなくては救われていない」という考えに知らずして戻っていく傾向があります。この世の価値観や生まれ育った環境で培われてきた様々な常識が、尚も自分の生き方を抑圧つけているかもしれません。そして、その不自由さを他人にまで押し付け、それが幾世代にも亘って連鎖していく可能性もあります（親から子へ、先生から生徒へ、国家から国民へ…）。私たちは自分の生き方、信仰のあり方を日々確認する必要がありますそこに、福音の自由があるか、隣人からその自由を奪ってはいないだろうかと、よく自己吟味する必要があるでしょう（私は特に、親として子どもにそういうことをしていないか、注意しなくてはならないと自戒しています）。私はガラテヤ書を学び、会衆の皆様にそのメッセージをお伝えしていく責任を担っていますが、週の六日間、牧師の小部屋でパウロとの対話をじっくり楽しむようにしています。自分に語りかけてくるパウロをよくイメージし、自分の心に潜む問題が炙り出され、生き方を変えていくところにまで行き着けるよう、黙想を深めて日曜日を迎えるように心がけています。

【本論】

本論 1. 使徒権の主張

人々からでもなく、人を通してでもなく、イエス・キリストと、この方を死者の中から復活させた父なる神とによって使徒とされたパウロ、ならびに、私と共にいるきょうだい一同から、ガラテヤの諸教会へ。(1:1-2)

誰もが手紙を受け取ったことがあるでしょう。差出人が誰であるかによって、受取人の気持ちというのは違ってくるはずです。恋人からのものであればワクワクするでしょうし、恩師からのものであれば襟を正して読もうという気持ちになります。パウロからの手紙を受け取ったガラテヤ諸教会の人々の思いはどんなものだったのでしょうか。想像するところ、両者の間にはこのとき緊張関係が存在したのではないかと思います。ガラテヤ教会の信徒たちのパウロに対する信頼が揺らいでいた。教会を開拓した宣教師あるいは牧師に対して、その考え方に疑問を呈するようになっていたのです。

1～2節でパウロは自分が「キリストの使徒」であることを強く主張しています。「人々からでもなく、人を通してでもなく」と二つの否定形が出てきますが、差出人であるパウロの姿勢も論争的であることが窺えます。「使徒」(ἀπόστολος)という言葉の原意は「代表者」「メッセンジャー」「命令を受けて派遣された人」ですが、新約聖書全体から意味を捉えると「キリストの福音を宣べ伝えるために神に選ばれた人」「神から全権を託されて派遣された人」のことであり、極めて重い意味を持ちます。パウロの中にはそれほどの自覚があった。自分が持っている使徒としての権威は人間から与えられたものではない。自分は「通り良き管」となって神の御言葉を取り次いでいる器なのだと言っていることになります。

本論 2. ユダヤ主義者の主張

しかし、なぜここまで冒頭から喧嘩腰とも言えるかのような主張でもって始めなくてはならなかったのでしょうか。それは、ガラテヤ教会の信徒たちの間で「パウロは真の使徒ではない」「キリストによって召されたのではない」という噂が広がっていたからです。人は、何かのことで指導者への信頼を失いますと、途端にその人の言葉が入ってこなくなってしまう傾向があるでしょう。ガラテヤ教会の信徒たちのパウロに対する気持ちは冷め、「あいつが語っている福音は真実ではない」という噂が囁かれていたようです。その原因となっていたのが、本書でパウロが対決しなくてはならない「ユダヤ主

義者」です。ガラテヤ教会は基本的に異邦人によって形成されていた教会ですが、その中にはユダヤ教からの改宗者もあり、彼らは旧約聖書をよく知っていたので教会内で指導的な立場を得ていたのでしょう。彼らはパウロの福音、「人は主イエスを信じる信仰のみによって救われる」という教えに対し、それだけでは不十分であり、律法を守ること、特に割礼を受けなければ人は救われたことにはならないと主張していました。割礼は旧約における神と民との間の「契約のしるし」であり、ユダヤ教への改宗者も割礼を受けることで受け入れられていました。これと同じことが新約の教会内でも行なわれ始めたのであり、このことが福音の根幹に関わる問題を引き起こしていたのです。パウロは、もし「～をしなくては救われない」という条件が付けられたら、誰一人救われることはできないと教えていた。なぜなら、救いは人間の側の如何なる業によるのでもなく、ただキリストの一方的な恵みによるものだからです。割礼というのは今や「業の契約」の象徴と化しており、「恵みの契約」を放棄するものでさえある。だから、異邦人に福音を宣べ伝えるとき、パウロは割礼不要論を貫いたのです。しかし、それに対してユダヤ主義者たちは、パウロは異邦人地域で福音が受け入れられやすくするために「割礼不要論」を説き、別のところでは状況に応じて割礼を受けることを勧めていると喧伝することで、パウロの態度には一貫性がないと主張していたようです。

実は、このことに関して一つパウロの行動に疑問を感じる記事がなくはありません。それは、使徒 16:3 で、ユダヤ人の母とギリシャ人の父との間に生まれたテモテには敢えて割礼を受けさせているという内容です。このことがしばしば疑問視されますが、ここには特別な事情がありました。テモテは言わば「ユダヤ人とギリシャ人のハーフ」でしたが、ユダヤの法的に母親の血統が優先されたことから、本来彼は生まれてから 8 日目に「ユダヤ人」として割礼を受けていなければならなかったのです。この割礼の意味は、「救いに至るため」でもなければ「キリスト者になるため」でもありません。「ユダヤ人としての義務」を守る責任を果たすためのものです。パウロは、生まれがユダヤ人であるならば民族として割礼を受けている必要があるが、生まれがギリシャ人であれば割礼を受ける必要はないと考えたのです。

しかし、このことが一つのネックとなり、パウロへの不信感が生まれたと言うこともできるでしょう。ユダヤ主義者たちはガラテヤ諸教会を巡って、「福音も律法もどちらも必要だ」と教えていました。この姿勢は、私たちにおいてどう適用されてくるのでしょうか。「信じるだけではあなたは救われませんよ」「これだけのお布施をしないと」「このレベルにまで到達しないと」と、どこまでも「救いの条件」をつけることが可能になってしまうのです。難行苦行を経ないと人は救われないのか。いいえ、福音とは圧倒的に自由なものであり、罪人に無条件に与えられる神の恵みです。キリストが私たちの罪

を担ってくださった。私たちには何一つ罪を処理する能力はないが、この方を信じて依り頼むならば誰でも救われるのだ。福音とは、罪人の荷を全く下ろさせるものなのです。

本論 3. パウロの経歴

パウロの使徒権の主張を更に突っ込んで見てみましょう。1節後半で「イエス・キリストと、この方を死者の中から復活させた父なる神とによって使徒とされたパウロ」と言われています。新約において「使徒」として任命されるには、二つの条件をクリアしていなくてはなりませんでした。第一に、主イエスご自身から直接任命されたこと。第二に、復活の主を見たことです。パウロは十二弟子の一人ではなく、特殊な事情の中から取り出されて使徒に任命されたという経歴を持っていました。彼は元々クリスチャンを忌み嫌い、ユダヤ教から出てきた異端と見なして激しく迫害していたのです。このことは使徒7～9章に詳しく書かれていますが、彼は当時キリスト教会の重要な執事であったステパノを殺害した首謀者であり、ユダヤ当局からの許諾を得てキリスト者を捕える権限さえも与えられていました。その目的を達成するためにダマスコという町へ向かう途上、キリストの栄光に打たれ、彼は盲目になり、自分が迫害しているのは他ならぬ神であったことを知りました。このような特別な啓示により、彼の中に蓄えられていた旧約聖書の理解が根底から覆され、ナザレのイエスこそ旧約で待望されていたメシアであるとの確信に至ったのです。ゆえに、パウロは確かに、自分は復活の主をその目で見、主ご自身から使徒に任命されたという揺るぎない召命に立っていました。

2節で「ならびに、私と共にいるきょうだい一同から、ガラテヤの諸教会へ」と書き添えられている点にも注目しましょう。パウロは、自分の使徒権はただ独善的に主張しているものではなく、自分と共にいる多くのキリスト者の認めるところであるということをごここに加えています。「きょうだい一同」が具体的に誰を指しているのかは議論のあるところですが、そこには同労の使徒たちを含め、教会で「兄弟姉妹」と呼び合うすべての仲間たちが想定されているでしょう。私たち読者もまた、目に見えないおびただしい聖徒たちが背後に立っている使徒パウロからのメッセージとして本書を読んでいきたい。また、私自身もこれをもって自分の召命を再確認させられているものであります。

本論 4. 恵みと平和

私たちの父なる神と主イエス・キリストから、恵みと平和があなたがたにありますように。

(1:3)

6節以下ではパウロの厳しいメッセージが始まっていきますが、それに先立ってまず祝福が祈られます。「恵みと平和」とは、キリスト者が得ているすべてと言ってもよいでしょう。神との平和がある。その平和は神からの恵みによって与えられているものである。神がギフトとして与えてくださった救い、イエス・キリストを持っているということが前提として語られていきます。そして、その内容が4節では更に具体的になっている。

**キリストは私たちの父なる神の御心に従って、今の悪の世から私たちを救い出そうとして、
私たちの罪のためにご自身を献げてくださったのです。**

通常、パウロ書簡では祝福の祈りの後、受取人に対する感謝の言葉が続きます。しかし、この手紙では例外的にキリストの御業が述べられており、二つの観点で要約されています。

① 今の悪の世から私たちを救い出そうとして

② 私たちの罪のためにご自身を献げてくださった

「今の悪の世」とありますが、これは「来るべき神の国」との対比として用いられている表現です。この世は悪の力が及ぶところであり、根本的に病んでいる。そして、すべての人間はその悪の世界に生きる者として、どこかで悪と関わりを持たずにはいられない存在である。私たちは「贖われた罪人」であり、罪と無関係になったわけではありません。私たちもまた、環境破壊に加担している者の一人であり、心に闇を抱える存在ではないでしょうか。ここに出てくる「罪」という言葉は複数形であり、「諸々の罪過」「具体的に犯した個々の罪」を意味します。自分に罪がないと言える人はおらず、誰もがイエスの死による贖いを必要としています。

本論 5. 頌栄

この神に世々限りなく栄光がありますように、アーメン。(1:5)

先にもお話ししましたように、通常パウロは手紙の冒頭の挨拶の中で受取人についての感謝を述べますが、本書にはそれがなく、6節以下ではすぐに叱責が始まります。ガラテヤ教会の現状に対するパウロの穏やかならぬ気持ちの現れと言えましょうか。切羽詰まった状況の中で書き始めた手紙であることが、このところからも伝わってきます。しかし、パウロはこの、道を見失いつつあるガラテヤ教会を贖い主イエスの御手に委ね、神に栄光を帰しました。ここには、ガラテヤ教会は必ず福音の原点に立ち返るという信仰が表れているでしょう。

【結論】

私たちも、信仰生活において「道が分からなくなる」という経験を度々するのではないのでしょうか。世に溢れる様々な情報によって聖書の真理が信じられなくなってしまう、教会から離れてしまう、罪の泥沼に足を取られてしまう、元の律法的な生き方に戻ってしまうなど、いろいろなことが起こり得ます。しかし、ひとたび主イエスによって贖われた者は必ず原点に戻って来ることができるのです。主イエスは一人ひとりの心に語りかけておられます。パウロという使徒を通して、彼がこの歴史に残した「ガラテヤ人への手紙」を通して。コロナ禍はこの世界に混乱をもたらし、何を第一として歩むべきかが分からなくなった信仰者も多くいるかもしれません。しかし、聖書は常に普遍的なメッセージを語り続けています。「神の恵みに依り頼みなさい。あなたを無条件に受け入れてくださっている神がここにおられます」と。

【祈り】

救い主なる神よ。あなたから賜った救いは、無条件の恵みによるものでした。しかし、その道は見失いやすく、罪や、生まれ持った性質によって歪められやすいものです。時には大衆心理に流されて、真理が見えなくなることがあります。どうか、終わりの日まで私たちを捉え続けてください。どんな時にも正道へと立ち返っていくことができますように。

【祝祷】

仰ぎ願わくは、
業の契約に適わなかったすべての人に、恵みの契約を示し給うた、父なる神の愛、
律法によらず、割礼によらず、信仰のみによって、ご自身の救いに入らせ給う、主イエス・キリストの恵み、
福音が与える自由により、心も生き方も解放し給う、聖霊の親しき交わりが、
あなたがた一同の上に、限りなくあらんことを。

